

道路事業事前評価調書

路線・河川等名		主要地方道 <small>きょうとひろかわらみやま</small> 京都広河原美山線	事業名	防災・安全 交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京都府	事業箇所(区間)	南丹市 <small>みやまちょう あがけ</small> 美山町安掛地内		
事業概要	路線・河川等概要	当該路線は、京都市下京区を起点とし、南丹市に至る幹線道路で、沿線地域の生活を支える道路であるとともに、美山町中心部から「かやぶきの里」に向かう観光道路である等、重要な路線である。				
	事業目的	本事業箇所は、道路幅員が狭小な区間となっており、また歩道も未整備であることから、車両及び歩行者の通行に支障を来している。 現道拡幅及び歩道整備を実施することにより、車両の走行性の向上と歩行者の安全確保を図るものである。				
	上位計画等	○ 京都府総合計画 南丹地域振興計画				
	整備内容	○ 計画交通量：1,300台/日(R22将来交通量推計) ○ 整備延長：L=0.2km ○ 計画幅員：W=5.5(9.5)m、2車線、歩道：片側2.5m ○ 全体事業費：約4.0億円				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○ 人口減少や高齢化が進む中、地域を維持するため、インバウンドなどの観光需要の増加を踏まえ、地域の自然や文化を活かして人を呼び込むこと重要な取組の一つとなっている。 ○ 当該区間は、南丹市の主要な観光拠点の一つである「かやぶきの里」へのアクセスルートであるが、幅員狭小区間があり、歩道も未整備であることから、観光による地域活性化などのため、観光バスの円滑な通行を確保するなどの対策が必要である。				
事業の有効性	事業の投資効果及び費用対便益等	○ 道路の拡幅により、車両の走行性が向上する。 ○ 車道と歩道の分離により、歩行者の安全性が向上する。				
コスト縮減等	コスト縮減代替案立案等の可能性	○ 盛土工事においては、本工事の掘削土及び他工事の建設発生土を盛土材として流用し、コスト縮減及び資源の有効利用を図る。 ○ 二次製品を積極的に使用しコスト縮減を図る。				
環境	良好な環境形成・保全	○ 走行性向上による排気ガス排出量の削減が期待される。				
総合評価		本事業は、車両の走行性の向上と歩行者の安心安全な通行環境の確保を図るものである。 本事業箇所は、美山町中心部から観光拠点「かやぶきの里」に向かう重要な路線であり、通行環境の改善を早急に行うため、今年度に新規着手の必要がある。				

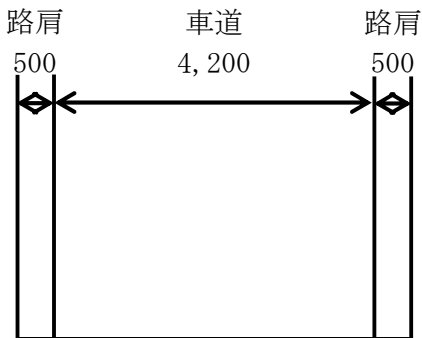
【広域位置図】



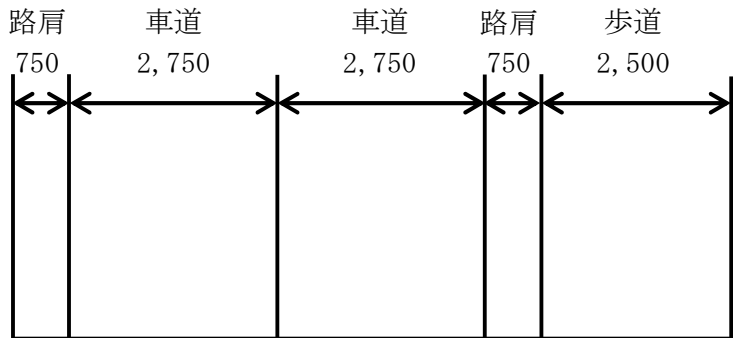
【位置図】



【現況横断図】



【計画横断図】



【現況写真】



『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和8年3月13日
作成部署	建設交通部 道路建設課

事業名	京都広河原美山線 防災・安全交付金事業	地区名	南丹市美山町安掛地内
概算事業費	約4.0億円	事業期間	令和8年度～
事業概要	本事業箇所は、幅員が狭小な区間となっており、車両の通行に支障を来しているため、現道拡幅により、車両の通行性向上を図るものである。		
目指すべき環境像	田畑と住宅が共存する地域のため、環境を保全すると共に、地域住民の意見を十分反映し、施工を行う。		
関連する公共事業	なし		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	幅員狭小箇所となっており、車両の速度低下が発生することから、CO ₂ 排出量を削減する必要がある	事業実施により交通の円滑化が図られることから、CO ₂ の排出量の削減を図る	4
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	現道は、交通量が多い区間でありながら、歩道が未整備である	バリアフリーに対応した歩道を整備することで、誰もが利用しやすい歩道とする	5
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○	道路工事における騒音・振動への配慮が必要	工事の実施にあたっては、低騒音・低振動の施工機械を使用する	3
	廃棄物・リサイクル				
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	○	観光地でもある「かやぶきの里」に近く、景観の改変を極力避ける必要がある	景観に配慮した材料を使用するなど、周辺環境との調和に努める	3
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。

(改善：5、やや改善：4、現状維持：3、やや悪化：2、悪化：1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行事	・地域の伝統的な行事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働 その他	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。